

い で 議会だより

第 92 号

2025年（令和 7 年）

7月発行



真剣にプレーされる井手町グラウンドゴルフ同好会の皆さん

6月定例会で決まった主なこと… 2 P
町政を問う …………… 4 P
委員会報告等 …………… 13 P
議会の主な公務 …………… 15 P
いでたんが聞く …………… 16 P

6月定例会で決まった主なこと

「保育業務支援システム」を新たに導入

定額減税の不足額を給付

令和7年6月11日から18日まで6月定例会が開かれ、補正予算などを審議しました。

改正した条例

主な内容

●選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴う条文の整備です。

◎保育ICT推進事業

2020万円

保護者等との連絡の円滑化と保育の質向上のための「保育業務支援システム」を新たに導入するものです。

◎定額減税不足額給付

2300万1000円

令和6年度の定額減税の当初調整給付額の算定において、本来給付すべき額との差が生じた方に対して、差額を給付するものです。

◎京のふるさと産品

価格流通安定協会

200万円

野菜等経営安定対策事業の取組において、生産者からの要望で、新たに九条ネギも対象とし、追加の負担金を支払うものです。

◎スマート農業等

サポート事業

814万5000円

JAやましろファームが農業支援サービスをより広域的に実施できるよう、スマート農業機械等の導入に対し、補助を行うものです。

のです。

◎コミュニティ助成

200万円

東部区公民館の空調改修事業に対し、補助を行うものです。

同意案件

●井手町固定資産

評価審査委員

原田 賢志氏

●井手町教育委員

岡田 善行氏

財産取得

●高規格救急自動車

4332万2418円

●校務系パソコン購入

1769万2400円

●基幹業務システム更新

687万6100円

意見書

提案者 谷田 健治 議員

消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書

賛成少数で否決

提案者 谷田 健治 議員

コメ不足と価格高騰への対策及びコメの安定供給を求める意見書

賛成少数で否決

令和7年度 補正予算

●一般会計（第1回）

9010万3000

円を追加し、補正後の総額は、54億9910万3000円となります。

◎小児慢性特定疾病児童等

日常生活用具給付事業

17万4000円

小児慢性特定疾病等にかかっていることで長期療養を必要とする児童等に日常生活用具を給付するものです。

◎プレミアム付き商品券

発行補助

580万円

LPガス利用者への生活支援等のために追加発行したいとの町商工会からの要望を受け、補助するものです。

◎まちづくり協働

加工施設整備

2742万円

自然休養村管理センターの一部を改修し、新商品開発の促進等を図る拠点となる協働加工施設の整備を行うも

令和7年6月定例会

議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対 ―=欠席または退席) *奥田俊夫議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名							
				木村健太	谷田健治	鎌田隆宏	小割直彦	田中保美	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄
議案第31号	井手町税条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年 6月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	令和7年度井手町一般会計補正予算(第1回)	令和7年 6月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和7年度井手町水道事業会計補正予算(第1回)	令和7年 6月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	井手町固定資産評価審査委員選任につき同意を求める件	令和7年 6月11日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	井手町教育委員選任につき同意を求める件	令和7年 6月11日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	財産取得について同意を求める件 (高規格救急自動車購入)	令和7年 6月11日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	財産取得について同意を求める件 (校務系パソコン購入)	令和7年 6月11日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年 6月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和7年度井手町一般会計補正予算(第2回)	令和7年 6月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	財産取得について同意を求める件 (基幹業務システム更新)	令和7年 6月18日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	専決処分の報告について (井手町税条例)	令和7年 6月11日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	専決処分の報告について (井手町都市計画税条例)	令和7年 6月11日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	専決処分の報告について (井手町国民健康保険税条例)	令和7年 6月11日	承 認	○	×	○	○	○	○	○	○
報告第5号	専決処分の報告について (6一般会計補正(第7回))	令和7年 6月11日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	専決処分の報告について (6多賀簡水特会補正(第1回))	令和7年 6月11日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について (6一般会計)	令和7年 6月11日	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第8号	繰越計算書について (6下水道事業会計)	令和7年 6月11日	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について	令和7年 6月18日	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—
発議第1号	消費税の減税及び必要な財源確保を求める意見書	令和7年 6月18日	否 決	×	○	×	×	×	×	×	×
発議第2号	コメ不足と価格高騰への対策及びコメの安定供給を求める意見書	令和7年 6月18日	否 決	×	○	×	×	×	×	×	×

町政を問う

たに だ とし かず
谷田 利一 議員 (5P)

- ◆ さくらまつりの駐車場等
- ◆ 役場庁舎の駐輪場

わき もと たか のり
脇本 尚憲 議員 (6P)

- ◆ リチウムイオン電池の回収
- ◆ 「多文化共生社会」の実現に向けた取組

たに だ けん じ
谷田 健治 議員 (7P)

- ◆ 物価高から住民の暮らしを守る緊急対策を
- ◆ ごみの分別回収及び適正処理
- ◆ JR玉水駅駐輪場の「シニアカー優先駐輪スペース」

こ わり なお ひこ
小割 直彦 議員 (8P)

- ◆ 河川敷の有効利用

おか だ ひさ お
岡田 久雄 議員 (9P)

- ◆ 玉川堤の桜とヤマブキの保全
- ◆ 小中学校の大阪・関西万博体験支援事業
- ◆ AEDケース内への三角巾の配備

た なか やす み
田中 保美 議員 (10P)

- ◆ 本町小中学校における運動能力向上に向けた取組
- ◆ 放課後児童クラブの安心・安全な運営

き むら けん た
木村 健太 議員 (11P)

- ◆ 職員駐車場と連絡通路の活用

かま だ たか ひろ
鎌田 隆宏 議員 (12P)

- ◆ 農業振興地域の整備
- ◆ 増加する「放置林」

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和7年9月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認ください。



谷 田 利 一 議員

さくらまつりの駐車場利用は

奥山産業環境課長
辻井建設課長

庁舎を

臨時駐車場としている

Q さくらまつり期間中の土、日だけでも、井手小学校を駐車場として利用できないのか。

A 周辺道路への影響や安全性の確保等も勘案して、来年以降の開催に向け、さくらまつり実行委員会において十分に検討していただけるよう取り組んでいく。

Q 夜間のライトアップの照明の色や、国道

から椿坂辺りまで、デザイン性のある提灯を吊り下げてはどうか。

A 実行委員会において提灯からライトアップに移行されており、照明の明るさや種類など、いただいた意見を参考にしながら、実行委員会にて検討いただければ。

Q より良いさくらまつりにするために、町として今後どのように

取り組んでいくのか。

A さくらまつり実行委員会にてライトアップやスタンプラリー等、新たに取り組んでいただいております。当該実行委員会の構成団体や地域住民や来場者の方々のご意見を参考にしながら、さくらまつりの充実に向け、実行委員会と連携しながら積極的に取り組んでいく。

的に取り組んでいく。

Q 職員駐車場のある玉川堤から新庁舎までの連絡通路への手すりの設置は。

A 多くの方々に利用いただき、ご指摘のような意見は複数伺っており、手すりを設置する方向で構造等の検討を行う。



手すりの設置が待たれる連絡通路

庁舎駐輪場への屋根設置は

平間総務課長

現在設置の必要はない

Q 駐輪場の位置を「テオテラスいで」の西側に決めた経過は。

A 「井手町新庁舎建設検討会議」にて議論し、物販やカフェが設

置される建屋周辺に、自転車等を置く配置として決定された。

Q 公共の駐輪場には屋根が設置されるべきだと考えるが。

A 大屋根部分が駐輪場の3分の2程度あり、設置する必要はないと考えている。

Q 屋根を設置しない

のであれば、土間の屋根のある場所の利用などは。

A 現在平均利用台数は約20台と計画台数以上の利用はないが、今後の利用状況や、「国道24号城陽井手木津川バイパス」の整備における、道の駅的休憩施設の駐輪場の配置も見据えながら検討していく。



屋根の設置が待たれる役場の駐輪場



脇 本 尚 憲 議員

リチウムイオン電池の「拠点」回収は

奥山産業環境課長

近隣自治体も参考にしながら検討する

Q 回収方法について住民にどのような周知をしているか。

A 質問があれば、販売、製造元や回収民間業者に問い合わせるよう伝えている。

難しい場合、産業環境課窓口にて回収すること案内。

現在ホームページで周知するよう準備している。

Q ごみ処理施設において、リチウム電池が

原因となる火災等のトラブル発生の有無とその内容は。

A 城南衛生管理組合の処理施設内での発煙・発火回数は、令和4年度は500回、5年度は568回、6年度は618回。

Q ごみ処理施設から回収についての指導やお願いはあるのか。

A 城南衛生管理組合から、リチウム蓄電池

等の拠点回収について取り組むとともに、分別区分を新たに設けるよう事務連絡があり、本町の対応を検討していく。

Q 近隣自治体同様、

役場や公民館などで「拠点回収」を行う考えは。

A 近隣自治体も参考にしながら、回収方法について検討していく。



様々な家電製品に使用されています

「多文化共生社会」の実現に向けた取組は

花木住民福祉課長
寺井社会教育課長

各種事業や日本語教室の支援に取り組む

Q 住民票を有する外国人の人数、割合、年齢構成は。

A 令和7年5月末現

在297人で、人口に占める割合は、4.3%。年齢構成は、20歳未満が24人で8.1%、20代が175人で59.0%。

30代が51人で17.2%、40代が15人で5.0%、50代が14人で4.7%、60歳以上が18人で6.0%。

Q 「多文化共生社会」について、本町の考えは。

A お互いの文化的違いを認め合い、共に生きていくことへの理解と認識を深めることが重要と考え、多文化共生社会推進に向け、各

種事業に取り組んでいる。

Q 「多文化共生社会」の実現に向けた今後の取組は。

A 現在地域ボランティアにより実施している日本語教室は、共生社会の実現に寄与すると考えられることから、当該教室への支援を行い、連携しながら取り組んでいく。



本町で開催されている日本語教室の学習風景



谷田健治議員

物価高騰への緊急対策は

西島町長
高江企画財政課長

健全財政を維持しつつ 積極的に取り組む

Q 物価高について、住民の暮らしも営業も緊急事態である認識はあるのか。

Q 物価高に苦しむ住民への物価高緊急対策の考えは。

A 物価の上昇に賃金が進んでいない状況や、米をはじめ、食料品全般の価格が値上がりしていることは承知している。

A 水道料金の基本使用料等の6カ月分の全額減免、福祉サービス事業所を支援する物価高騰対策支援給付金、農業者に対する肥料高騰対策支援給付、プレミアム付き商品券の発

行補助などの対策を行っている。

リチウム蓄電池の回収方法は

奥山産業環境課長

販売元等が困難な 場合は窓口回収

Q 本町からごみ処理施設に搬入している可燃ごみ及び不燃ごみの排出量は。

A 令和5年度の数値で、一人一日当たりの可燃ごみは601グラム、不燃ごみは133グラム。

Q 搬入しているごみのリサイクル率は。

A 管轄する城南衛生管理組合全体として、8・13%。

Q 小型家電用の回収ボックス設置と、

A 拠点回収の考えは。

A 近隣自治体を参考に検討したい。

Q 本町でノートパソコンをごみとして出せない理由は。

A 個別の問い合わせが非常に少なかったこともあり、回収体制を整える必要性がなかったため。



小型家電回収ボックス（城南衛生管理組合）

Q リチウム蓄電池の回収方法は。

A リチウム蓄電池の回収方法は、産

A 販売元等での回収

優先スペース 認識のための対策は

辻井建設課長

イラスト等を 利用して周知

Q JR玉水駅駐輪場の「シニアカー優先駐輪スペース」への不適切利用に対する対策は。

A 誰にでもわかりやすいよう、イラスト等を利用しながら周知していく。

Q 雨水排水パイプの破損箇所の修理は。

A 破損している箇所



自転車に占有されるシニアカー優先スペース



小割直彦 議員

河川敷の有効利用は

坂井高齢福祉課長
辻井建設課長

活用事例の 情報収集を行う

Q 子育て支援やスポーツ振興、まちづくりの一環として、河川敷を子供の遊び場やスポーツ、イベントのための広場などに活用できないか。

A 町内には16箇所の都市公園があり、「玉川さくら公園」や「谷

川ホタル公園」は河川敷を一部活用した公園であり、維持管理は町が行っている。

木津川河川敷を利用したグラウンドや公園は河川区域内のため、大雨等で河川水位が上昇した場合、その都度補修や清掃が必要となる。

トイレや倉庫等の設置には制約もあり、現時点では具体的な計画はない。

整備には河川管理者の許可が得られるかを十分調査し、活用・維持管理方法も含め、慎重な判断が必要と考える。

Q 合数ポンプ場近く

のゲートボール場は引き続き使用する予定か。

A 国土交通省近畿地方整備局から、ゲートボール場として使用するための占用許可を受けて設置している。

現在も定期的に練習されており、引き続きゲートボール場として使用する。



ゲートボール場としての河川敷利用

Q 全国では、「河川空間のオープン化」により、河川敷地を有効活用されているが、本町の考えは。

木津川右岸の堤防は、従前から「サイクリングロード」としても利用できる河川管理通路の整備を国に要望している。

A 消防団の水防訓練会場としての利用のほか、ゲートボール場として利用している。

有効活用については、国の協力も得ながら、活用事例に関する情報収集を行っていききたい。



グラウンドとして河川敷を利活用された例